平成２２年（フ）第１９号
兵庫県篠山市住吉台１番地63
破産者　綿谷　久子
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２２年（フ）第１２７号
岡山県倉敷市連島町連島36番地104
破産者　梅田　文敏
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所倉敷支部破産係

平成２１年（フ）第２２３号
熊本県球磨郡錦町大字西3338番地の３
破産者　橋本　幸一
1　決定年月日　平成23年３月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２３号
北海道札幌市北区北23条西３丁目１番30―501号
破産者　向井　昭彦
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所岩内支部

平成２２年（フ）第２０８号
千葉県我孫子市都３番地の８　303号、破産手続開始決定時住所茨城県取手市新川122番地３
破産者　一宮　礼子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

平成２１年（フ）第５１４号
山梨県韮崎市旭町上條中割634番地17
破産者　石原スイ子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第３２４号
静岡県沼津市御幸町25番48号
破産者　今堀　　明
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３３号
愛媛県大洲市中村340番地１
破産者　松岡　一明
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２２年（フ）第４６号
愛媛県西予市三瓶町垣生甲361番地３
破産者　丸山　裕子
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２１年（フ）第６９８号
長崎県長崎市鳴滝３丁目１番７号　ピュアハイツ102号、開始決定時の住所長崎県長崎市西坂町11番10号
破産者　大久保　正
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７４２号
熊本市小島７丁目４番２―306号
破産者　廣田　亜希
1　決定年月日　平成23年３月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

免責許可決定

平成２２年（フ）第１２０号
福岡県大川市大字幡保35番地５
破産者　小田　和子
1　決定年月日　平成23年２月28日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２２年（フ）第１７７０号
さいたま市岩槻区日の出町５番８号
破産者　小林　俊司
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８６１号
埼玉県和光市西大和団地２番２号105
破産者　藤井　好美
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８８４号
さいたま市中央区鈴谷８丁目12番14号　第一土橋マンション102号
破産者　栗原喜代子
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１９７０号
さいたま市見沼区春野１丁目２番４―605号
破産者　千木良孝人（旧姓折原）
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２００８号
さいたま市北区日進町３丁目269番地１　プレジデント71宮原203号室
破産者　兒玉真由美
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第２０２６号
さいたま市大宮区宮町５丁目３番地１、旧住所さいたま市北区本郷町971番地　１―1008
破産者　渡邉　康二
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第９４号
鹿児島県南九州市頴娃町牧之内8970番地
破産者　佃　　正信
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（フ）第９９号
鹿児島県指宿市大牟礼１丁目25番10号
破産者　徳井　和昭
1　決定年月日　平成23年３月１日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２２年（フ）第１７４１号
さいたま市岩槻区大字小溝876番地82
破産者　細木　久雄
1　決定年月日　平成23年３月２日
2　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係